

# 社会保険事業状況（平成 19年 3月現在）

## I. 医療保険

### 1. 総括

#### (1) 適用状況

平成 19年 3月末現在の被保険者数は、政管健保（法第3条第2項被保険者を除く。以下同じ。）1,950万1千人、法第3条第2項被保険者1万3千人、船員保険6万4千人である。前年同月と比べてみると政管健保は34万5千人（対前年同月比1.8%増）、法第3条第2項被保険者は2千人（同13.4%減）、船員保険は1千人（同2.0%減）それぞれ増減している。被保険者数の月別推移は図 I - 1、図 I - 2、図 I - 3のとおりである。政管健保は、平成10年3月より減少していたが、平成16年3月以降は増加している。法第3条第2項被保険者及び船員保険は減少が続いている。その他の医療保険についてみると、組合健保1,478万7千人（17年3月）、国民健康保険5,157万9千人（17年3月）、共済組合444万9千人（17年3月）となっている。

また、平成 19年 3月末現在の政管健保適用の事業所数は154万9千（対前年同月比2.2%増）、船員保険適用の船舶所有者数は6千（同1.1%減）、平成19年2月末現在の有効な印紙購入通帳数は2千（同8.2%減）となっている。

図 I - 1 政管一般被保険者数の推移

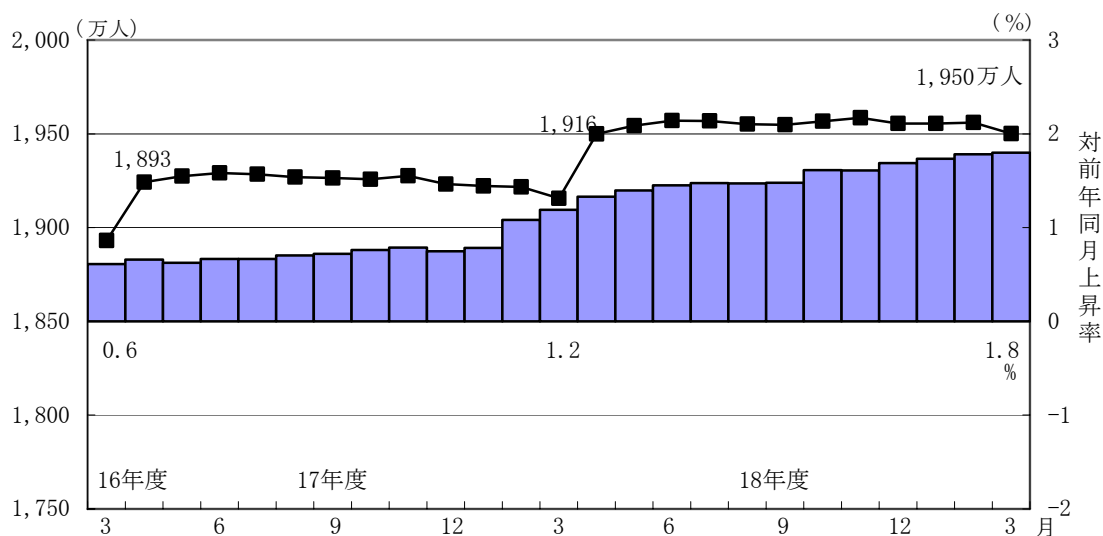


図 I - 2 法第3条第2項被保険者数の推移

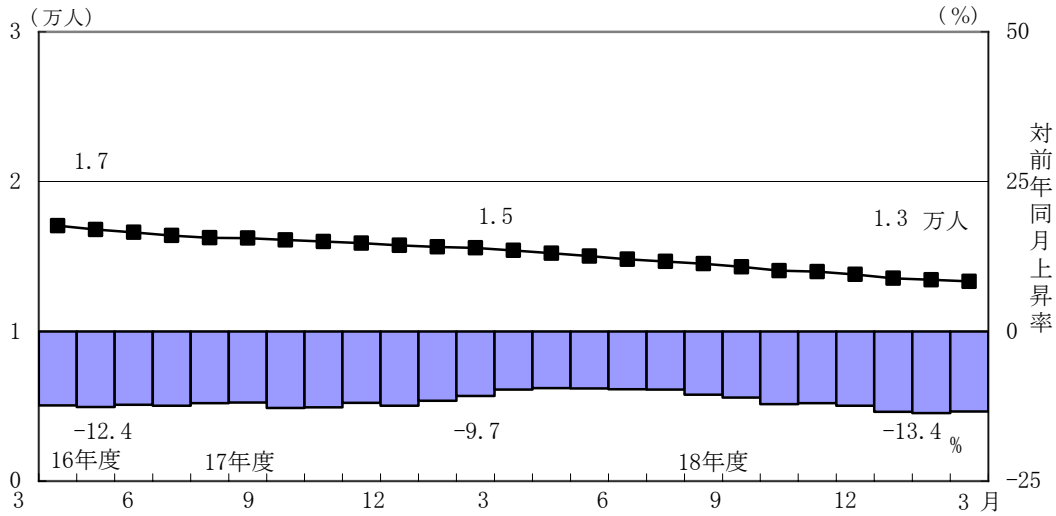
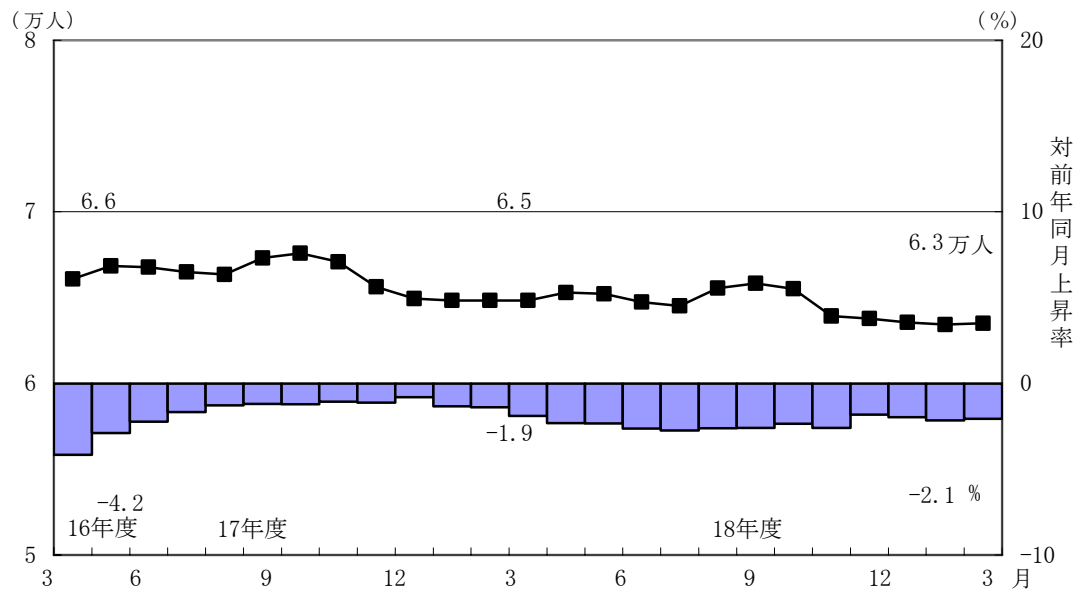


図 I - 3 船員保険被保険者数の推移



平成 19 年 3 月末現在の標準報酬月額 averages は、政管健保 28 万 3,218 円（対前年同月比 0.1% 減）であり、船員保険 38 万 1,538 円（同 0.9% 増）である。また、法第 3 条第 2 項被保険者の平成 19 年 2 月末の賃金日額の平均は 1 万 3,316 円（同 0.3% 増）である。

平成 19 年 3 月末現在の賞与の状況については、事業所数は政管健保 4 万 4 千か所、法第 3 条第 2 項被保険者 3 か所、船員保険の船舶所有者数 37 か所となっている。被保険者数は、政管健保 87 万 2 千人、法第 3 条第 2 項被保険者 69 人、船員保険 1 千人となっており、標準賞与額の平均は、政管健保 20 万円、法第 3 条第 2 項被保険者 9 万 2 千円、船員保険 49 万 3 千円となっ

ている。

各医療保険に加入している平成 19年 3月末現在の介護保険第2号被保険者数は、政管健保1,286万9千人（対前年同月比0.9%増）、法第3条第2項被保険者1万2千人（同13.0%減）、船員保険7万1千人（同3.8%減）である。

平成 19年 3月末現在の介護保険第2号被保険者の標準報酬月額の前平均は、政管健保31万3,766円（対前年同月比0.5%減）、船員保険40万9,279円（同1.2%増）である。また、法第3条第2項被保険者のうち、介護保険第2号被保険者の平成19年2月末の賃金日額の前平均は1万3,649円（同0.2%減）である。

## (2) 給付状況

平成 19年 3月の保険給付費は、政管健保3,729億9千万円（対前年同月比3.6%増）、法第3条第2項被保険者分3億5千万円（同2.4%増）、船員保険20億4千万円（同4.7%減）である。被保険者1人当たり保険給付費は、政管健保1万9千円（同1.6%増）、法第3条第2項被保険者2万7千円（同18.2%増）、船員保険3万2千円（同2.8%減）である。

## (3) 診療費の状況

平成 19年 3月の診療費（患者負担分、公費負担分を含む。以下同じ。）は、政管健保3,674億8千万円（対前年同月比2.9%増）、法第3条第2項被保険者分2億7千万円（同5.9%減）、船員保険16億9千万円（同2.5%減）である（第I-1表参照）。

第I-1表 制度別診療費の状況(平成19年3月)

	実 数			対前年同月増加率(%)		
	件 数	日 数	診療費	件 数	日 数	診療費
	千件	千日	千万円			
政管健保	23,442	43,955	36,748	7.3	4.2	2.9
法第3条第2項	12	41	27	△ 6.7	3.9	△ 5.9
組合健保	19,857	35,463	27,849	8.6	6.0	4.5
船員保険	99	202	187	0.9	△ 2.8	△ 7.2
共済組合	6,447	11,443	9,031	5.9	3.4	1.4
小 計	49,857	91,104	73,842	7.6	4.8	3.3
国 保	33,131	74,509	73,044	6.0	3.0	3.2
老人保健	20,784	65,059	78,592	△ 3.9	△ 5.3	△ 3.4
合 計	103,771	230,671	225,478	4.6	1.2	0.8

(注) 1. 政管健保、法第3条第2項被保険者、船員保険以外は審査支払機関からの報告による概数である。

2. 診療費は患者負担分及び公費負担分を含む。

3. 法第3条第2項被保険者には特別療養費を含む。

## 2. 政府管掌健康保険（一般被保険者）

### (1) 適用状況

平成 19年 3月末現在の被保険者数1,950万1千人のうち、男子の被保険者数は1,220万1千人（対前年同月比1.6%増）、女子は730万人（同2.1%増）である。また、任意適用被保険者数は21万1千人（同57.7%減）で全体の1.1%である。

平成 19年 3月末現在の標準報酬月額の前平均は男子が32万3,219円（対前年同月比0.1%減）、女子が21万6,358円（同0.2%増）で、女子は男子の66.9%となっている。

平成 19年 3月末現在の被扶養者数は1,643万7千人で、扶養率は0.843となっている。

### (2) 給付状況

平成 19年 3月の保険給付費は、3,729億9千万円（対前年同月比3.6%増）となっており、うち、医療給付費は3,443億7千万円（同3.6%増）で保険給付費の92.3%を占めている。また、傷病手当金は120億5千万円で保険給付費の3.2%を占めている。

### (3) 診療費の状況

平成 19年 3月の被保険者（老人保健受給対象者及び高齢受給者を除く。以下同じ。）の1人当たり診療費は9,830円、被扶養者（老人保健受給対象者及び高齢受給者を除く。以下同じ。）の1人当たり診療費は10,757円、高齢受給者の1人当たり診療費は34,802円となっている。これを三要素に分解すると、受診率（千人当たり件数。以下同じ。）は、被保険者が613.43、被扶養者が732.36、高齢受給者が1,456.15であり、1件当たり日数は、被保険者が1.84日、被扶養者が1.88日、高齢受給者が2.36日であり、1日当たり診療費は、被保険者が8,706円、被扶養者が7,833円、高齢受給者が10,117円である。

1人当たり診療費の対前年上昇率を被保険者、被扶養者別に入院についてみたものが図I-4であり、入院外についてみたものが図I-5である。

図 I - 4 政管健保 1人当たり診療費の対前年同月上昇率の推移  
(入院:老人保健、高齢受給者を除く)

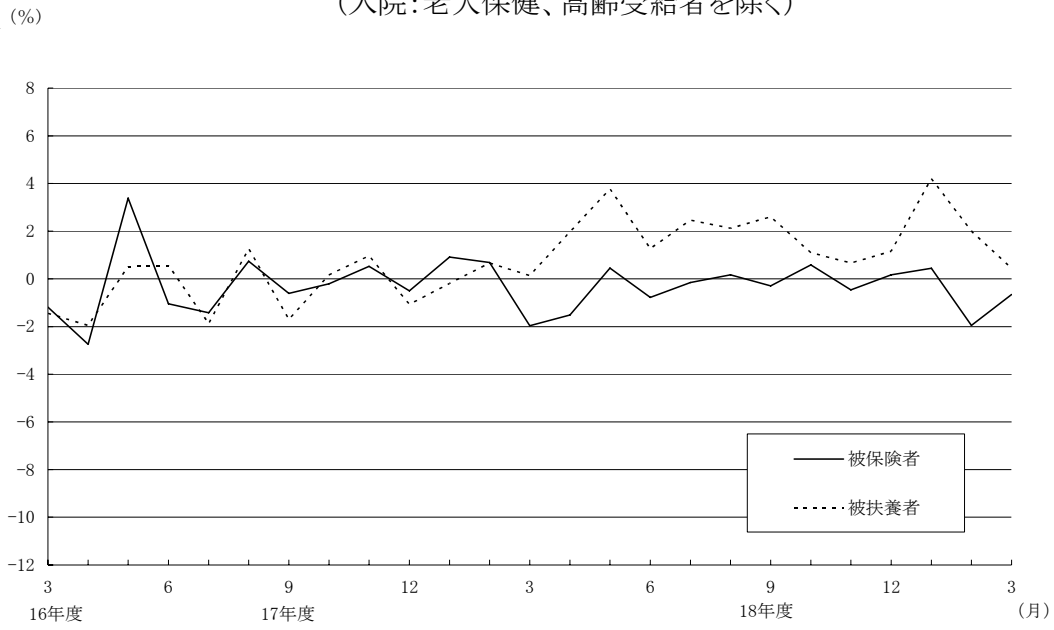
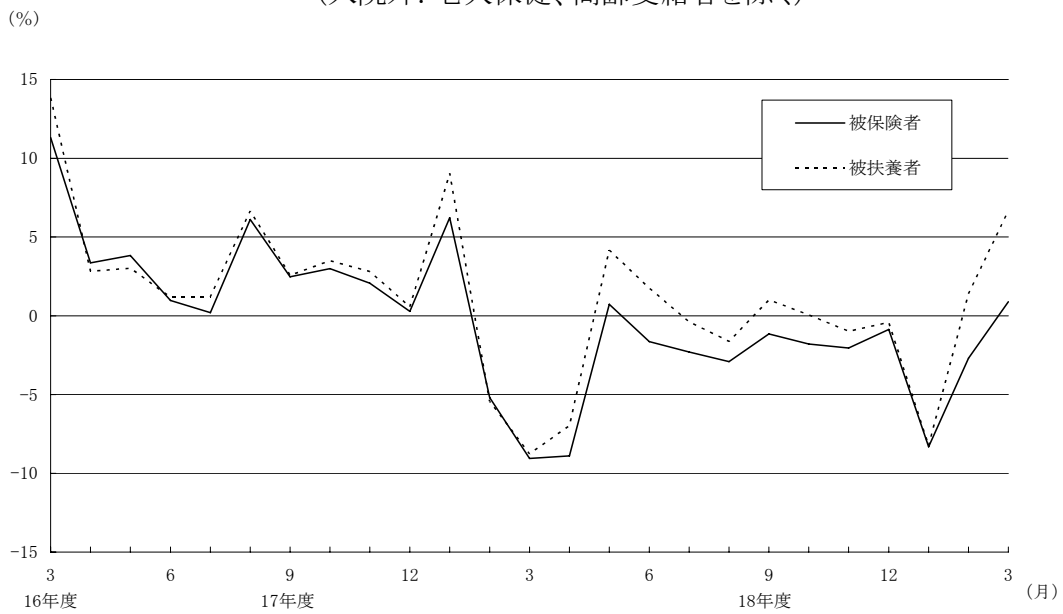


図 I - 5 政管健保 1人当たり診療費の対前年同月上昇率の推移  
(入院外:老人保健、高齢受給者を除く)



### 3. 政府管掌健康保険（法第3条第2項被保険者）

#### (1) 適用状況

平成 19年 3月末現在の被保険者数1万3千人のうち男子は1万人（対前年同月比11.4%減）、女子は3千人（同19.4%減）である。

平成 19年 3月末現在の被扶養者数は9千人で、扶養率は0.683となっている。

#### (2) 給付状況

平成 19年 3月の保険給付費は、3億5千万円（対前年同月比2.4%増）となっており、うち、医療給付費は2億4千万円（同7.6%減）で保険給付費の69.4%を占めている。また、傷病手当金は1億円で、保険給付費の29.9%を占めている。

#### (3) 診療費の状況

平成 19年 3月の被保険者（老人保健受給対象者及び高齢受給者を除く。以下同じ。）の1人当たり診療費は13,561円、被扶養者（老人保健受給対象者及び高齢受給者を除く。以下同じ。）の1人当たり診療費は9,494円、高齢受給者の1人当たり診療費は19,848円となっている。三要素に分解すると、受診率は、被保険者が594.68、被扶養者が495.77、高齢受給者が983.52であり、1件当たり日数は、被保険者が3.97日、被扶養者が2.15日、高齢受給者が2.68日であり、1日当たり診療費は、被保険者が5,738円、被扶養者が8,896円、高齢受給者が7,526円である。

## 4. 船員保険

### (1) 適用状況

平成 19年 3月末現在の被保険者数6万4千人を船舶種別ごとにみると汽船等が4万1千人（対前年同月比0.2%減）、漁船（い）が1千人（同0.8%減）、漁船（ろ）が1万9千人（同4.9%減）、疾病任意継続被保険者数は3千人（同7.4%減）である。

平成 19年 3月末現在の標準報酬月額を船舶種別ごとにみると、汽船等が40万8,548円（対前年同月比0.1%増）、漁船（い）が37万2,959円（同0.7%増）、漁船（ろ）が33万4,671円（同2.3%増）である。平成 19年 3月末現在の被扶養者数は9万7千人で、扶養率は1.508である。

### (2) 給付状況

平成 19年 3月の保険給付費は、20億4千万円（対前年同月比4.7%減）となっており、うち、医療給付費は16億6千万円（同3.3%減）で、保険給付費の81.1%を占めている。また、傷病手当金は3億円で、保険給付費の14.6%を占めている。

### (3) 診療費の状況

平成 19年 3月の被保険者（老人保健受給対象者及び高齢受給者を除く。以下同じ。）の1人当たり診療費は12,346円、被扶養者（老人保健受給対象者及び高齢受給者を除く。以下同じ。）の1人当たり診療費は11,434円、高齢受給者の1人当たり診療費は38,564円となっている。三要素に分解すると、受診率は、被保険者が553.53、被扶養者が699.21、高齢受給者が1,328.40であり、1件当たり日数は、被保険者が2.17日、被扶養者が1.94日、高齢受給者が2.65日であり、1日当たり診療費は、被保険者が10,264円、被扶養者が8,423円、高齢受給者が10,959円である。

## 5. 平成18年度（平成18年4月～平成19年3月）の状況

平成18年度末における制度別の適用状況をみたものが、第I-2表である。平成9年度以降、政管健保の被保険者数は減少傾向にあったが、平成15年度以降増加に転じている（対前年同月比1.8%増）。

平成18年度の制度別保険給付費と診療費をみたものが、第I-3表である。保険給付費については、政管健保は増加しているが他制度は減少している。診療費については、被保険者及び被扶養者は全ての制度で減少しており、高齢受給者は全ての制度で増加している。

政管健保について平成17、18年度の診療諸率をみたものが、第I-4表である。被保険者については、前年と比較して一人当たり診療費は減少しているが、他の加入者種別については、前年と比較して一人当たり診療費は増加している。

政管健保について平成18年度の保険給付費（速報値）の内訳をみたものが、第I-5である。被保険者分が2兆1,283億円で、対前年度比0.2%増、被扶養者が1兆6,856億円で、対前年度比0.1%減となっている。

第I-2表 制度別適用状況（平成18年度末現在）

	政管健保		法第3条第2項		船員保険	
		対前年同月比(%)		対前年同月比(%)		対前年同月比(%)
事業所数（千か所）	1,549	2.2	2	△9.0	6	△0.9
被保険者数（千人）	19,501	1.8	13	△13.4	63	△2.1
被扶養者数（千人）	16,437	△0.3	9	△7.5	98	△5.3
扶養率	0.843	(0.861)	0.683	(0.640)	1.538	(1.590)
標準報酬月額平均	283,218	△0.1	13,105	△0.5	380,146	0.6
老人加入率(%)	3.89	(4.23)	4.26	(4.40)	6.11	(6.49)

- (注)1. 「扶養率」及び「老人加入率」欄の( )内は平成17年度の実数である。  
 2. 法第3条第2項の標準報酬月額は賃金日額である。  
 3. 全国の人口に占める70歳以上の者の割合は15.16%（前年度14.58%）である。  
 ※人口推計月報（総務省統計局）19年4月1日現在（概算値）による。



第 I - 3表 制度別保険給付費及び診療費（平成18年度）

(1) 保険給付費

	政管健保		法第3条第2項		船員保険	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比
保険給付費(億円)	40,586	1.4%	24	△ 28.3%	249	△ 2.5%
被保険者(老人含む)一人当たり金額(円)	207,596	△ 0.2%	169,964	△ 8.1%	385,511	0.3%

(2) 診療費

		政管健保		法第3条第2項		船員保険		
			対前年度比		対前年度比		対前年度比	
被保険者	診療計	診療費計(億円)	20,830	△ 0.5%	16	△ 13.8%	92	△ 4.4%
		1人当たり金額(円)	109,221	△ 2.0%	121,461	△ 2.5%	144,211	△ 10.2%
	入院	診療費計(億円)	6,453	1.2%	5	△ 17.0%	42	△ 3.9%
		1人当たり金額(円)	33,835	△ 0.3%	38,074	△ 6.1%	65,842	△ 9.7%
	入院外	診療費計(億円)	10,818	△ 1.1%	9	△ 11.2%	36	△ 2.5%
		1人当たり金額(円)	56,720	△ 2.6%	65,704	0.4%	56,954	△ 8.4%
被扶養者	診療計	診療費計(億円)	17,265	△ 0.6%	9	△ 11.8%	107	△ 5.6%
		1人当たり金額(円)	115,595	0.1%	102,329	△ 9.9%	121,696	△ 0.2%
	入院	診療費計(億円)	5,918	1.2%	3	△ 13.6%	37	△ 5.1%
		1人当たり金額(円)	39,625	2.0%	39,194	△ 11.8%	42,735	0.2%
	入院外	診療費計(億円)	9,167	△ 1.0%	4	△ 10.5%	55	△ 6.5%
		1人当たり金額(円)	61,375	△ 0.3%	50,772	△ 8.5%	63,174	△ 1.2%
高齢受給者(一般)	診療計	診療費計(億円)	1,641	30.3%	2	30.1%	10	27.9%
		1人当たり金額(円)	387,882	0.2%	258,267	22.8%	409,076	△ 0.5%
	入院	診療費計(億円)	706	32.6%	1	62.2%	5	28.3%
		1人当たり金額(円)	166,916	2.0%	104,124	53.1%	193,578	△ 0.2%
	入院外	診療費計(億円)	804	29.3%	1	15.6%	5	90.1%
		1人当たり金額(円)	189,989	△ 0.6%	134,188	9.2%	192,823	47.8%
高齢受給者(一定)	診療計	診療費計(億円)	360	30.1%			1	62.7%
		1人当たり金額(円)	427,400	0.9%			507,545	30.1%
	入院	診療費計(億円)	152	33.8%			1	106.7%
		1人当たり金額(円)	180,875	3.7%			313,208	65.3%
	入院外	診療費計(億円)	177	27.9%			0	82.8%
		1人当たり金額(円)	210,824	△ 0.8%			163,774	46.2%

(注) 1. 診療費は患者負担分及び公費負担分を含む。  
 2. 入院時の食事に係る費用は診療費には含まれない。

## 第 I - 4 表 平成18年度診療諸率(政管健保)

(1) 平成18年度診療諸率(被保険者・被扶養者別、入院・入院外・歯科別)

	被保険者		被扶養者		高齢受給者(一般)		高齢受給者(一定)		
	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	
診療費(億円)(入院・入院外・歯科計)	20,944	20,830	17,369	17,265	1,259	1,641	277	360	
給付費(億円)(入院・入院外・歯科計)	14,977	14,882	12,825	12,744	1,155	1,504	232	291	
1人当たり診療費(円)(入院・入院外・歯科計)	111,494	109,221	115,426	115,595	387,070	387,882	423,662	427,400	
入院	1人当たり診療費(円)	33,947	33,835	38,861	39,625	163,718	166,916	174,373	180,875
	受診率	87.02	86.10	121.16	120.48	359.44	363.36	373.06	377.91
	1件当たり日数	10.92	10.59	11.44	11.14	14.74	14.46	12.26	12.25
	1日当たり診療費(円)	35,734	37,119	28,048	29,530	30,898	31,762	38,126	39,081
入院外	1人当たり診療費(円)	58,229	56,720	61,534	61,375	191,139	189,989	212,561	210,824
	受診率	5,243.35	5,248.80	6,154.75	6,272.31	14,210.95	14,406.11	15,210.38	15,330.24
	1件当たり日数	1.62	1.59	1.70	1.67	2.09	2.04	1.96	1.90
	1日当たり診療費(円)	6,840	6,792	5,885	5,843	6,441	6,470	7,124	7,254
歯科	1人当たり診療費(円)	19,318	18,666	15,032	14,596	32,213	30,978	36,727	35,701
	受診率	1,341.78	1,349.80	1,292.02	1,298.45	1,934.98	1,950.65	2,638.13	2,670.92
	1件当たり日数	2.34	2.29	2.11	2.06	2.57	2.50	2.40	2.35
	1日当たり診療費(円)	6,158	6,036	5,506	5,460	6,479	6,358	5,811	5,686

(2) 平成18年度診療諸率の対前年度比(被保険者・被扶養者別、入院・入院外・歯科別)

(単位:%)

	被保険者		被扶養者		高齢受給者(一般)		高齢受給者(一定)		
	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	
診療費(億円)(入院・入院外・歯科計)	1.2	△ 0.5	△ 0.0	△ 0.6	50.4	30.3	42.9	30.1	
給付費(億円)(入院・入院外・歯科計)	1.2	△ 0.6	0.0	△ 0.6	50.5	30.3	42.9	25.3	
1人当たり診療費(円)(入院・入院外・歯科計)	0.4	△ 2.0	0.5	0.1	3.8	0.2	1.1	0.9	
入院	1人当たり診療費(円)	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.2	2.0	5.0	2.0	△ 0.2	3.7
	受診率	△ 2.1	△ 1.1	△ 2.1	△ 0.6	3.8	1.1	△ 0.7	1.3
	1件当たり日数	△ 2.4	△ 3.0	△ 1.6	△ 2.6	△ 0.7	△ 1.9	△ 3.2	△ 0.1
	1日当たり診療費(円)	4.4	3.9	3.5	5.3	1.9	2.8	3.8	2.5
入院外	1人当たり診療費(円)	0.9	△ 2.6	1.2	△ 0.3	3.1	△ 0.6	2.1	△ 0.8
	受診率	0.1	0.1	1.1	1.9	1.4	1.4	0.8	0.8
	1件当たり日数	△ 2.4	△ 2.0	△ 2.0	△ 1.4	△ 2.4	△ 2.4	△ 2.7	△ 3.4
	1日当たり診療費(円)	3.4	△ 0.7	2.1	△ 0.7	4.2	0.4	4.2	1.8
歯科	1人当たり診療費(円)	△ 0.1	△ 3.4	△ 0.4	△ 2.9	2.4	△ 3.8	1.5	△ 2.8
	受診率	2.1	0.6	1.8	0.5	5.2	0.8	4.8	1.2
	1件当たり日数	△ 2.1	△ 2.0	△ 2.3	△ 2.6	△ 2.1	△ 2.8	△ 2.2	△ 1.9
	1日当たり診療費(円)	△ 0.1	△ 2.0	0.2	△ 0.8	△ 0.6	△ 1.9	△ 1.0	△ 2.2

(注) 1. 診療費は患者負担分及び公費負担分を含む。  
 2. 入院時の食事に係る費用は診療費には含まれない。

第 I - 5 表 平成18年度 保険給付決定の内訳(政管健保)

	件数		日数		金額	
	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比
	件数	%	日数	%	千円	%
総計	361,129,006	3.5	...	...	4,058,649,891	1.4
医療給付費(再掲)	359,594,568	3.5	603,864,185	1.3	3,724,223,197	1.3
被保険者	182,770,662	3.1	...	...	2,128,267,227	0.2
診療費計	127,489,709	1.7	235,642,302	△ 0.4	1,488,210,205	△ 0.6
入院料	1,642,068	0.4	17,384,602	△ 2.6	462,275,226	1.0
入院外科	100,104,522	1.6	159,278,264	△ 0.4	776,734,970	△ 1.2
歯科	25,743,119	2.1	58,979,436	0.1	249,200,009	△ 1.9
薬剤	46,509,889	5.8	(60,043,103)	4.4	266,570,480	3.6
入院時食事療養・生活療養費(標準負担額差額支給除く)	1,515,441	0.5	(39,474,711)	159.1	16,102,630	△ 26.3
訪問看護療養費	8,527	16.1	60,324	13.6	405,070	14.4
入院時食事療養・生活療養費(標準負担額差額支給)	1,874	3.1	(101,507)	123.5	6,565	△ 7.0
療養費	6,909,991	10.2	...	...	37,428,739	9.2
看護費	-	-	-	-	-	-
移送費	131	△ 1.5	...	...	8,797	19.3
高額療養費	602,700	7.7	...	...	78,870,666	2.6
その他	83,281	27.9	...	...	3,697,473	21.7
現金給付	858,297	1.7	27,628,343	1.8	137,682,649	1.5
傷病手当金	37,313	△ 6.2	...	...	7,239,149	△ 37.5
出産育児一時金	135,914	5.7	...	...	42,983,560	11.4
出産手当金	133,036	3.7	11,577,217	3.4	49,061,245	4.0
被扶養者	165,822,669	2.2	...	...	1,685,631,841	△ 0.1
診療費計	114,875,780	0.9	216,849,947	△ 1.1	1,274,377,053	△ 0.6
入院料	1,799,458	△ 1.3	20,041,477	△ 3.9	450,552,366	1.0
入院外科	93,682,781	1.2	156,879,695	△ 0.3	670,866,789	△ 1.0
歯科	19,393,541	△ 0.2	39,928,775	△ 2.8	152,957,897	△ 3.6
薬剤	45,936,471	5.3	(65,462,395)	4.4	220,552,964	2.8
入院時食事療養・生活療養費(標準負担額差額支給除く)	1,557,451	△ 1.8	(46,770,831)	161.9	18,741,098	△ 25.2
訪問看護療養費	45,372	7.9	296,590	7.8	2,020,506	9.4
入院時食事療養・生活療養費(標準負担額差額支給)	1,368	16.7	(67,826)	109.2	4,639	△ 20.6
療養費	4,080,605	7.6	...	...	24,882,962	7.0
看護費	-	-	-	-	-	-
移送費	121	△ 12.9	...	...	4,618	△ 17.2
高額療養費	463,015	7.6	...	...	45,372,130	2.9
その他	50,059	24.7	...	...	2,215,780	20.1
現金給付	83,206	△ 8.0	...	...	6,576,350	△ 27.2
家族埋葬料	286,672	2.0	...	...	90,883,741	7.8
家族出産育児一時金	286,672	2.0	...	...	90,883,741	7.8
(再掲) 3歳未満	20,588,885	1.7	38,988,355	0.4	221,017,790	4.6
診療費計	13,585,562	0.5	26,958,532	△ 0.7	194,127,695	5.3
入院料	370,304	△ 0.5	2,556,320	△ 0.7	92,833,686	9.5
入院外科	12,746,080	0.5	23,762,171	△ 0.7	98,863,014	1.7
歯科	469,178	1.5	640,041	△ 1.2	2,430,994	△ 0.7
薬剤	7,000,713	4.0	(12,013,787)	2.7	25,043,360	2.0
入院時食事療養・生活療養費(標準負担額差額支給除く)	268,385	△ 2.5	(4,428,538)	146.8	1,723,405	△ 26.8
訪問看護療養費	2,610	26.1	16,036	33.6	123,331	33.3
高齢受給者(一般)	10,113,225	33.2	21,095,837	29.7	184,910,304	30.5
診療費計	7,075,656	31.8	16,712,086	28.6	150,429,029	30.3
入院料	153,766	31.5	2,223,873	29.0	66,239,827	32.4
入院外科	6,096,408	31.9	12,426,342	28.7	72,386,227	29.3
歯科	825,482	31.1	2,061,871	27.5	11,802,975	25.1
薬剤	3,035,705	36.6	(4,371,233)	34.0	32,084,838	34.2
入院時食事療養・生活療養費(標準負担額差額支給除く)	146,523	31.4	(5,563,185)	260.6	2,288,652	0.4
訪問看護療養費	1,864	56.9	12,518	57.7	107,785	60.8
高齢受給者(一定以上所得者)	2,180,545	31.4	4,244,354	27.8	35,176,724	24.6
診療費計	1,547,184	30.1	3,364,688	26.6	29,054,074	25.3
入院料	31,813	30.7	389,612	30.5	13,400,215	32.4
入院外科	1,290,528	30.0	2,446,533	25.6	13,397,373	20.1
歯科	224,843	30.6	528,543	28.1	2,256,487	17.6
薬剤	633,033	34.8	(877,422)	32.6	5,717,451	23.4
入院時食事療養・生活療養費(標準負担額差額支給除く)	30,350	31.3	(914,415)	251.5	388,258	△ 0.5
訪問看護療養費	328	12.7	2,244	36.2	16,940	31.6
世帯合算高額療養費	241,905	50.1	...	...	24,663,795	10.0

(注) 1. 「入院時食事療養・生活療養費(標準負担額差額支給除く)」の件数及び日数は診療費の再掲であり、件数、日数の合計には含まれていない。  
 2. 入院時食事療養・生活療養費の日数欄の括弧内は回数である。  
 3. 薬剤支給の日数欄の括弧内は処方箋枚数である。  
 4. 3歳未満の各項目は被扶養者の再掲である。